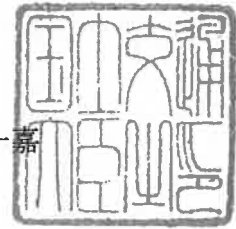


認定書

国住指第 2236 号
令和元年 12 月 6 日

ケイミュー株式会社
代表取締役 社長 木村 均 様

国土交通大臣 赤羽 一嘉



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第八号並びに同法施行令第 108 条第一号及び第二号（外壁（耐力壁）：各 30 分間）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
PC030BE-3816
2. 認定をした構造方法等の名称
セルローズファイバー充てん／イソシアヌレートフォーム裏張鋼板・構造用面材〔木質系ボード、セメント板、火山性ガラス質複層板又はせっこうボード〕表張／せっこうボード裏張／木製軸組造外壁
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

(別 添)

1. 構造名

セルローズファイバー充てん/イソシアヌレートフォーム裏張鋼板・構造用面材 [木質系ボード、セメント板、火山性ガラス質複層板又はせっこうボード] 表張/せっこうボード裏張/木製軸組造外壁

2. 寸法および形状等

(寸法単位: mm)

項目	仕様
壁 高	構造計算等により構造安全性が確かめられた寸法とする
壁 厚	154.5以上

3. 材料構成

1) 主構成材料

(寸法単位: mm)

項目	仕様
① 荷重支持部材	柱 <ul style="list-style-type: none"> ・種類 (1)～(4)のうち、いずれか一仕様とする <ul style="list-style-type: none"> (1)平成12年建設省告示第1452号に規定する構造用製材 <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JAS (2)平成13年建設省告示第1024号に規定する構造用集成材 <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JAS (3)平成13年建設省告示第1024号に規定する単板積層材 <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JAS (4)平成12年建設省告示第1452号に規定する無等級材 ・断面寸法 105×105の断面寸法以上 ・密度 $0.38 \pm 0.08 \text{g/cm}^3$以上
② 間柱	木 <ul style="list-style-type: none"> ・種類 (1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする <ul style="list-style-type: none"> (1)製材 (2)集成材 (3)単板積層材 ・断面寸法 27×105の断面寸法以上 ・間隔 500以下
③ 胴縁	木 <ul style="list-style-type: none"> ・種類 (1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする <ul style="list-style-type: none"> (1)製材 (2)集成材 (3)単板積層材 ・断面寸法 一般部 12×40の断面寸法以上 目地部 12×40の断面寸法以上を2列または15×80の断面寸法以上 ・間隔 500以下
④ 受け材	(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする <ul style="list-style-type: none"> (1)なし (2)木 <ul style="list-style-type: none"> ・種類 (1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする <ul style="list-style-type: none"> 1)製材 2)集成材 3)単板積層材 ・断面寸法 25×25の断面寸法以上 ・取付位置 構造用面材または内装材横目地位置

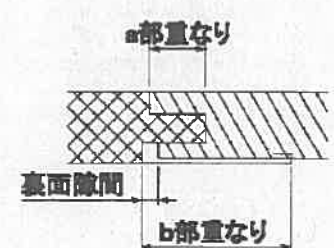
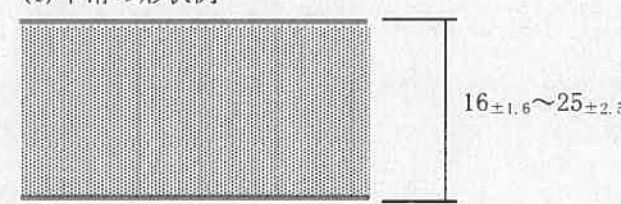
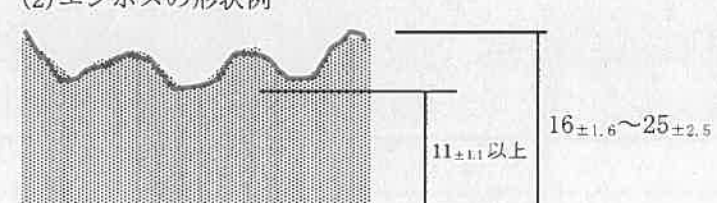
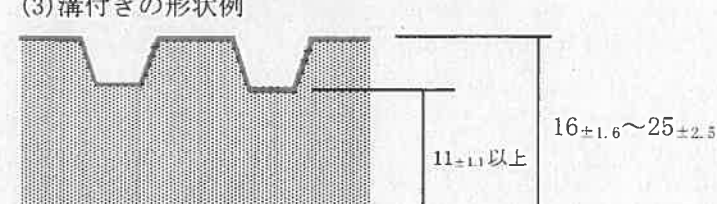
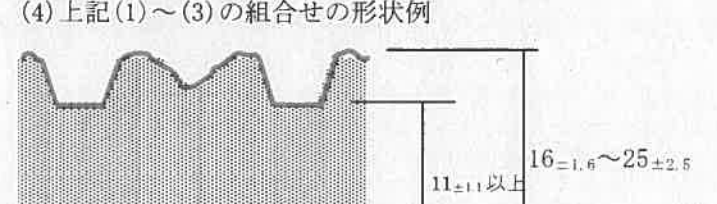
(寸法単位：mm)

項目	仕様
[5]外装材	イソシアヌレートフォーム裏張鋼板 [1]構成 [1]-1表面材 ・材質 (1)～(17)のうち、いずれか一仕様とする (1)塗装/亜鉛めっき鋼板(国土交通大臣認定：NM-8697) (2)溶融亜鉛めっき鋼板 ・規格 JIS G 3302 (3)塗装溶融亜鉛めっき鋼板 ・規格 JIS G 3312 (4)溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板 ・規格 JIS G 3317 (5)塗装溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板 ・規格 JIS G 3318 (6)溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 ・規格 JIS G 3321 (7)塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 ・規格 JIS G 3322 (8)ポリ塩化ビニル被覆金属板(鋼板に限る) ・規格 JIS K 6744 (9)一般構造用圧延鋼材 ・規格 JIS G 3101 (10)冷間圧延鋼板 ・規格 JIS G 3141 (11)熱間圧延軟鋼板 ・規格 JIS G 3131 (12)電気亜鉛めっき鋼板 ・規格 JIS G 3313 (13)建築構造用溶融亜鉛-アルミニウム-マグネシウム合金めっき鋼板 (国土交通大臣指定建築材料：MSTL-0064、0065、0069、0070、0362、0965) (14)溶融亜鉛-アルミニウム-マグネシウム合金めっき鋼板 ・規格 JIS G 3323

(寸法単位：mm)

項目	仕様												
5 外装材 (つづき)	<p>(15) 冷間圧延ステンレス鋼板の一部 ・規格 JIS G 4305</p> <p>(16) 熱間圧延ステンレス鋼板の一部 ・規格 JIS G 4304</p> <p>(17) 塗装ステンレス鋼板の一部 ・規格 JIS G 3320</p> <p>・(15)～(17)の鋼種：SUS430、SUS445J1、SUS445J2、SUS447J1</p> <p>・厚さ 0.27以上</p> <p>[1]-2芯材</p> <p>・材質 イソシアヌレートフォーム</p> <p>・組成(質量%)</p> <table border="0"><tr><td>ホリイソシアネート</td><td>66\pm7</td></tr><tr><td>ホリエーテル系ホリオール</td><td>3\pm3</td></tr><tr><td>ホリエステル系ホリオール</td><td>23\pm4</td></tr><tr><td>難燃材(リン系)</td><td>5\pm2</td></tr><tr><td>三量化触媒、整泡剤</td><td>3\pm3</td></tr><tr><td>発泡剤(HFC系、HFO系)</td><td>5\pm3～11\pm3(外割)</td></tr></table> <p>・イソシアネート指数 279</p> <p>・密度 37.5\pm4kg/m³</p>	ホリイソシアネート	66 \pm 7	ホリエーテル系ホリオール	3 \pm 3	ホリエステル系ホリオール	23 \pm 4	難燃材(リン系)	5 \pm 2	三量化触媒、整泡剤	3 \pm 3	発泡剤(HFC系、HFO系)	5 \pm 3～11 \pm 3(外割)
ホリイソシアネート	66 \pm 7												
ホリエーテル系ホリオール	3 \pm 3												
ホリエステル系ホリオール	23 \pm 4												
難燃材(リン系)	5 \pm 2												
三量化触媒、整泡剤	3 \pm 3												
発泡剤(HFC系、HFO系)	5 \pm 3～11 \pm 3(外割)												

項目	仕様
[5]外装材 (つづき)	<p>[1]-3裏面材</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 (1)~(7)のうち、いずれか一仕様とする <ol style="list-style-type: none"> (1)アルミニウム合金はく <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS H 4160 (2)はり合わせアルミニウムはく <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS Z 1520 (3)塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS G 3322 (4)溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS G 3321 (5)塗装溶融亜鉛合金めっき鋼板 <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS G 3312 (6)溶融亜鉛合金めっき鋼板 <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS G 3302 (7)塗装溶融-アルミニウム-マグネシウム合金めっき鋼板 <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS G 3323 ・厚さ (1)0.02±0.002以上 <ol style="list-style-type: none"> (2)0.2±0.1 (3)~(7)0.15以上 <p>[1]-4水密材A</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする <ol style="list-style-type: none"> (1)なし (2)あり <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)~7)のうち、いずれか一仕様とする <ol style="list-style-type: none"> 1)合成ゴム系 2)軟質塩化ビニル系 3)ポリウレタン系 4)アクリルウレタン系 5)ポリサルファイド系 6)変成シリコン系 7)ポリエチレン系 ・使用量 0.1~55g/m(有機質量) <p>[2]表裏面塗装</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする <ol style="list-style-type: none"> (1)なし (2)あり <ul style="list-style-type: none"> ・種類 1)~9)のうち、いずれか一仕様とする <ol style="list-style-type: none"> 1)フッ素系樹脂 2)アクリル系樹脂 3)アクリルウレタン系樹脂 4)ウレタン系樹脂 5)アクリルシリコン系樹脂 6)無機質系 7)エポキシ系樹脂 8)ポリエステル系樹脂 9)上記1)~8)の組合せ <p>[3]表裏面合計有機質量(芯材・水密材を除く部分) 60g/m²以下</p>

項目	仕様
[5] 外装材 (つづき)	<p>[4] 形状</p> <p>[4]-1 断面形状</p> <ul style="list-style-type: none">・ 厚さ $16 \pm 1.6 \sim 25 \pm 2.5$ (最低厚さ 11 ± 1.1 以上)・ 働き幅 400 ± 40・ 長さ $10 \sim 10000$・ 断面欠損率 $11.8 \pm 1.18\%$ 以下 ※ ※裏面から16以下の部分の溝深さによる欠損率とする・ 裏面隙間 4.6 ± 0.46 以下・ a部重なり 10.4 ± 1.04 以上・ b部重なり 29.5 ± 2.95 以上  <p>[4]-2 表面材形状</p> <p>(1)～(4)のうち、いずれか一仕様とする</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 平滑(2) エンボス(3) 溝付き(4) 上記(1)～(3)の組合せ <p>(1) 平滑の形状例</p>  <p>(2) エンボスの形状例</p>  <p>(3) 溝付きの形状例</p>  <p>(4) 上記(1)～(3)の組合せの形状例</p>  <p>[5] 張り方 縦張</p>

項目	仕様
<p>⑥ 構造用面材</p>	<p>(1)～(4)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)木質系ボード</p> <p>1)～6)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>1)普通合板</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JAS ・厚さ 9以上 <p>2)構造用合板</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JAS ・厚さ 9以上 <p>3)構造用パネル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JAS ・厚さ 9以上 <p>4)パーティクルボード</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS A 5908 ・厚さ 9以上 <p>5)ミディアムデンシティファイバーボード</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS A 5905 ・厚さ 9以上 ・密度 0.7g/cm³以上 <p>6)シーリングボード</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS A 5905 ・厚さ 12以上 <p>(2)セメント板</p> <p>1)～7)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>1)硬質木片セメント板</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS A 5404 ・厚さ 12以上 <p>2)硬質木毛セメント板</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS A 5404 ・厚さ 12以上 <p>3)フレキシブル板</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS A 5430 ・厚さ 3以上 <p>4)パルプセメント板</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS A 5414 ・厚さ 6以上 <p>5)けい酸カルシウム板</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS A 5430 ・厚さ 9以上 <p>6)両面アクリル系樹脂塗装/ハルブ・けい酸質混入セメント板 (国土交通大臣認定：QM-0457)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚さ 9以上 <p>7)スラグせっこう板</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS A 5430 ・厚さ 9以上 <p>(3)火山性ガラス質複層板</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS A 5440 ・厚さ 9以上

(寸法単位：mm)

項目	仕様
⑥ 構造用面材 (つづき)	(4) せっこうボード 1)～3)のうち、いずれか一仕様とする 1) せっこうボード ・規格 JIS A 6901 ・厚さ 9.5以上 2) 強化せっこうボード ・規格 JIS A 6901 ・厚さ 12.5以上 3) 両面ボード用原紙張/せっこう板 (国土交通大臣認定：NM-4127) ・厚さ 9.5以上
⑦ 充てん断熱材	・材質 セルローズファイバー ・組成(質量%) 〔 古紙 80±8 ホウ素系化合物 18±3 水酸化アルミニウム 2±0.2以下(0を含む) ステアリン酸アルミニウム 2±1 ・密度 55±1kg/m ³ 以上 ・厚さ 105±10.5～150±15
⑧ 内装材	せっこうボード ・材質 (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1) せっこうボード ・規格 JIS A 6901 ・厚さ 12.5以上 (2) 強化せっこうボード ・規格 JIS A 6901 ・厚さ 12.5以上 ・端部形状 1)～3)のうち、いずれか一仕様とする 1) スクエア 2) ベベル 3) テーパー

2)副構成材料

(寸法単位：mm)

項 目	仕 様
①防湿紙	(1)～(13)のうち、いずれか一仕様とする (1)なし (2)透湿防水シート ・材質 1)～3)のうち、いずれか一仕様とする 1)ポリエチレン系樹脂 2)ポリプロピレン系樹脂 3)ポリエステル系樹脂 (3)プラスチックシート ・材質 1)～7)のうち、いずれか一仕様とする 1)飽和ポリエステル系樹脂 2)ポリプロピレン系樹脂 3)ポリエステル系樹脂 4)ポリ塩化ビニル系樹脂 5)ABS系樹脂 6)ポリエチレン系樹脂 7)ポリスチレン系樹脂 (4)防水通気シート ・材質 1)～7)のうち、いずれか一仕様とする 1)飽和ポリエステル系樹脂 2)ポリプロピレン系樹脂 3)ポリエステル系樹脂 4)ポリ塩化ビニル系樹脂 5)ABS系樹脂 6)ポリエチレン系樹脂 7)ポリスチレン系樹脂 (5)不織布シート ・材質 1)～7)のうち、いずれか一仕様とする 1)飽和ポリエステル系樹脂 2)ポリプロピレン系樹脂 3)ポリエステル系樹脂 4)ポリ塩化ビニル系樹脂 5)ABS系樹脂 6)ポリエチレン系樹脂 7)ポリスチレン系樹脂 (6)オレフィン系シート (7)住宅用プラスチック系防湿フィルム ・規格 JIS A 6930 (8)包装用ポリエチレンフィルム ・規格 JIS Z 1702 (9)農業用ポリエチレンフィルム ・規格 JIS K 6781 (10)上記(2)～(8)に高分子吸収体(吸水ポリマー、メチルセルロース)を組み合わせたもの (11)上記(2)～(10)の組み合わせ (12)上記(2)～(11)にアルミ蒸着したもの (13)上記(2)～(11)にアルミ箔を貼り合わせたもの ・厚さ 0.2以下
②吹込み用シート	① 防湿紙の(1)～(13)のうち、いずれか一仕様とする ・厚さ 0.22以下

項目	仕様
③防水紙	<p>(1)～(14)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)なし</p> <p>(2)アスファルトフェルト ・規格 JIS A 6005</p> <p>(3)透湿防水シート ・材質 1)～3)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>1)ポリエチレン系樹脂 2)ポリプロピレン系樹脂 3)ポリエステル系樹脂</p> <p>(4)プラスチックシート ・材質 1)～7)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>1)飽和ポリエステル系樹脂 2)ポリプロピレン系樹脂 3)ポリエステル系樹脂 4)ポリ塩化ビニル系樹脂 5)ABS系樹脂 6)ポリエチレン系樹脂 7)ポリスチレン系樹脂</p> <p>(5)防水通気シート ・材質 1)～7)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>1)飽和ポリエステル系樹脂 2)ポリプロピレン系樹脂 3)ポリエステル系樹脂 4)ポリ塩化ビニル系樹脂 5)ABS系樹脂 6)ポリエチレン系樹脂 7)ポリスチレン系樹脂</p> <p>(6)不織布シート ・材質 1)～7)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>1)飽和ポリエステル系樹脂 2)ポリプロピレン系樹脂 3)ポリエステル系樹脂 4)ポリ塩化ビニル系樹脂 5)ABS系樹脂 6)ポリエチレン系樹脂 7)ポリスチレン系樹脂</p> <p>(7)オレフィン系シート</p> <p>(8)住宅用プラスチック系防湿フィルム ・規格 JIS A 6930</p> <p>(9)包装用ポリエチレンフィルム ・規格 JIS Z 1702</p> <p>(10)農業用ポリエチレンフィルム ・規格 JIS K 6781</p> <p>(11)上記(2)～(10)に高分子吸収体(吸水ポリマー、メチルセルロース)を組み合わせたもの</p> <p>(12)上記(2)～(11)の組み合わせ</p> <p>(13)上記(2)～(12)にアルミ蒸着したもの</p> <p>(14)上記(2)～(12)にアルミ箔を貼り合わせたもの</p> <p>・単位面積質量 430g/m²以下</p>

(寸法単位：mm)

項目	仕様
④シーリング材	(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1)なし (2)あり ・材質 1)～12)のうち、いずれか一仕様とする 1)変成シリコーン系 2)シリコーン系 3)アクリル系 4)アクリルウレタン系 5)ポリウレタン系 6)ポリサルファイド系 7)変成ポリサルファイド系 8)エポキシ系 9)ブチルゴム系 10)スチレンブタジエンゴム系 11)油性コーキング材 ・規格 JIS A 5751 12)シリコーン系マスチック ・使用量 1g/m以上
⑤バックアップ材	(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1)なし (2)あり (水密材Bおよび水密材Cがない場合のみ) ・材質 1)～8)のうち、いずれか一仕様とする 1)ポリプロピレン系 2)合成ゴム系 3)軟質塩化ビニル系 4)ポリウレタン系 5)アクリルウレタン系 6)ポリサルファイド系 7)変成シリコーン系 8)ポリエチレン系 ・使用量 0.3～100g/m

項目	仕様
⑥役物	<p>[1]中間水切り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)～6)のうち、いずれか一仕様とする <ol style="list-style-type: none"> 1)塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS G 3322 2)塗装/亜鉛めっき鋼板(国土交通大臣認定不燃材：NM-8697) 3)塗装溶融亜鉛めっき鋼板 <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS G 3312 4)塗装溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板 <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS G 3318 5)ポリ塩化ビニル被覆金属板(鋼板に限る) <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS K 6744 6)ポリエチレン被覆溶融亜鉛めっき鋼板 ・厚さ 0.35以上 ・表裏面塗装 1)～10)のうち、いずれか一仕様とする <ol style="list-style-type: none"> 1)なし 2)フッ素系樹脂 3)アクリル系樹脂 4)アクリルウレタン系樹脂 5)ウレタン系樹脂 6)アクリルシリコン系樹脂 7)無機質系 8)エポキシ系樹脂 9)ポリエステル系樹脂 10)上記2)～9)の組合せ ・塗布量 60g/m²以下(表裏面合計有機質量) ・形状 (1)～(4)のうち、いずれか一仕様とする <ol style="list-style-type: none"> (1)仕様A (2)仕様B (3)仕様C (4)仕様D

項目	仕様
⑥役物 (つづき)	[2]端面カバー (1)、(2)のいずれか一仕様とする (1)なし (2)あり ・材質 1)～7)のうち、いずれか一仕様とする 1)塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 ・規格 JIS G 3322 2)塗装/亜鉛めっき鋼板(国土交通大臣認定不燃材：NM-8697) 3)塗装溶融亜鉛めっき鋼板 ・規格 JIS G 3312 4)塗装溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板 ・規格 JIS G 3318 5)ポリ塩化ビニル被覆金属板(鋼板に限る) ・規格 JIS K 6744 6)ポリエチレン被覆溶融亜鉛めっき鋼板 7)アルミニウム合金押出形材 ・規格 JIS H 4100 ・厚さ 1)～6)0.35以上 7)1以上 ・水抜き孔 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1)なし 2)あり ・表裏面塗装 1)～10)のうち、いずれか一仕様とする 1)なし 2)フッ素系樹脂 3)アクリル系樹脂 4)アクリルウレタン系樹脂 5)ウレタン系樹脂 6)アクリルシリコン系樹脂 7)無機質系 8)エポキシ系樹脂 9)ポリエステル系樹脂 10)上記2)～9)の組合せ ・塗布量 60g/m ² 以下(表裏面合計有機質量) ・形状 (1)～(4)のうち、いずれか一仕様とする (1)仕様A (2)仕様B (3)仕様C (4)仕様D

項目	仕様
⑦留付け材	<p>[1]-1外装材固定用</p> <p>(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)くぎ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1)ステンレス 2)鉄 ・寸法 $\phi 2.1$以上\timesL25以上 ・間隔 外装材の幅による(水平方向) 500以下(垂直方向) <p>(2)ねじ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1)ステンレス 2)鉄 ・寸法 $\phi 2.1$以上\timesL25以上 ・間隔 外装材の幅による(水平方向) 500以下(垂直方向) <p>[1]-2外装材補強固定用</p> <p>(1)~(3)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)なし</p> <p>(2)ねじ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1)ステンレス 2)鉄 ・寸法 $\phi 3.5$以上\timesL25以上 ・間隔 2000以下(垂直方向) 440以下(水平方向) <p>(3)くぎ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1)ステンレス 2)鉄 ・寸法 $\phi 1.6$以上\timesL19以上 ・間隔 2000以下(垂直方向) 440以下(水平方向) <p>[2]胴縁固定用</p> <p>(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)くぎ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1)ステンレス 2)鉄 ・寸法 $\phi 2.7$以上\timesL50以上 ・間隔 500以下 <p>(2)ねじ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1)ステンレス 2)鉄 ・寸法 $\phi 2.7$以上\timesL50以上 ・間隔 500以下

項目	仕様
⑦留付け材 (つづき)	<p>[3]構造用面材固定用</p> <p>(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)くぎ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1)ステンレス 2)鉄 ・寸法 $\phi 2.1$以上×L38以上 ・間隔 500以下 <p>(2)ねじ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1)ステンレス 2)鉄 ・寸法 $\phi 2.1$以上×L38以上 ・間隔 500以下 <p>[4]役物固定用</p> <p>(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)くぎ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1)ステンレス 2)鉄 ・寸法 $\phi 2.1$以上×L25以上 ・間隔 3000以下 <p>(2)ねじ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1)ステンレス 2)鉄 ・寸法 $\phi 2.1$以上×L25以上 ・間隔 3000以下 <p>[5]内装材固定用</p> <p>(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)くぎ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1)ステンレス 2)鉄 ・寸法 $\phi 2.1$以上×L38以上 ・間隔 200以下(周辺部) 200以下(中央部) <p>(2)ねじ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1)ステンレス 2)鉄 ・寸法 $\phi 2.1$以上×L38以上 ・間隔 200以下(周辺部) 200以下(中央部)

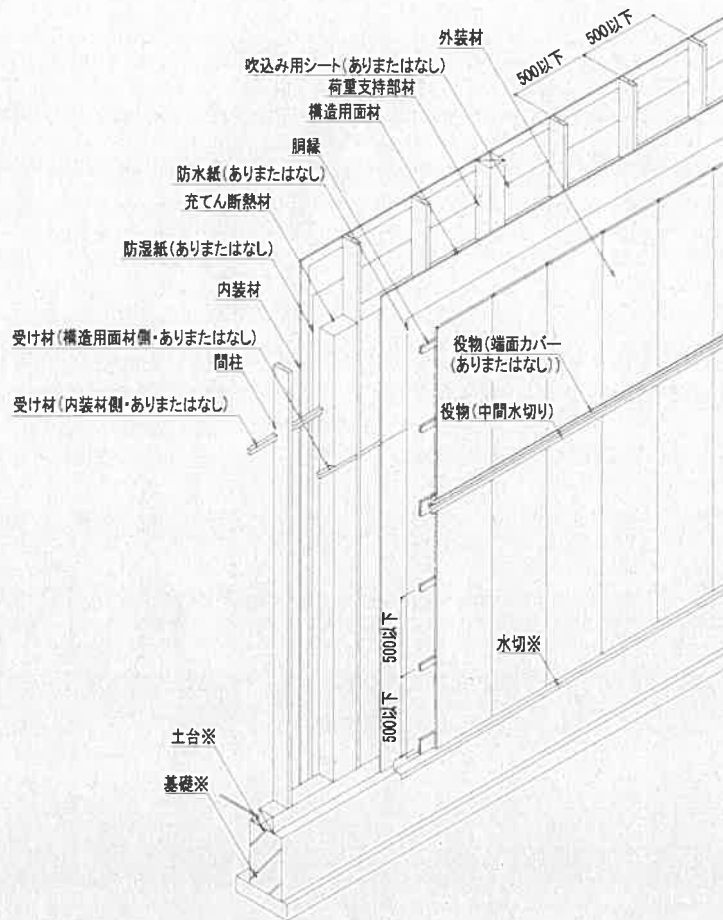
項目	仕様
⑦留付け材 (つづき)	<p>[6]防湿紙固定用 ステーブル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする <ul style="list-style-type: none"> 1)ステンレス 2)鉄 ・寸法 幅10以上×長さ6以上 ・間隔 3000以下(水平方向) 1000以下(垂直方向) <p>[7]防水紙固定用 ステーブル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする <ul style="list-style-type: none"> 1)ステンレス 2)鉄 ・寸法 幅10以上×長さ6以上 ・間隔 3000以下(水平方向) 1000以下(垂直方向) <p>[8]吹込み用シート固定用 ステーブル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする <ul style="list-style-type: none"> 1)ステンレス 2)鉄 ・寸法 幅10以上×長さ6以上 ・間隔 100以下 <p>[9]吹込み用穴塞ぎ材固定用(⑨吹込み用穴塞ぎ材にシートを用いる場合のみ) ステーブル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする <ul style="list-style-type: none"> 1)ステンレス 2)鉄 ・寸法 幅10以上×長さ6以上 ・間隔 100以下
⑧内装材目地処理材	<p>[1]縦目地部 (1)～(3)または(2)と(3)の組合せのいずれか一仕様とする</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)なし (2)せっこう系パテ <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS A 6914 (3)ジョイントテープ <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)～4)のうち、いずれか一仕様とする <ul style="list-style-type: none"> 1)紙 2)ガラス繊維 3)ポリプロピレン系 4)ステンレス帯板とガラス繊維の組合せ <p>[2]横目地部 (1)または(1)と(2)の組合せのいずれか一仕様とする</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)せっこう系パテ <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS A 6914 ・塗布量 20g/m以上 (2)ジョイントテープ <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)～4)のうち、いずれか一仕様とする <ul style="list-style-type: none"> 1)紙 2)ガラス繊維 3)ポリプロピレン系 4)ステンレス帯板とガラス繊維の組合せ

項目	仕様
⑨ 吹込み穴塞ぎ材	(1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする (1)なし (2)テープ ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1)ブチル系 2)アクリル系 3)EPDMゴム系 4)ポリエチレン系 5)ポリエステル系 6)ポリプロピレン系 ・寸法 幅100以下×厚さ0.5以下 ・使用量 50g/m ² 以下 (3)シート ・材質 1)～7)のうち、いずれか一仕様とする 1)飽和ポリエステル系樹脂 2)ポリプロピレン系樹脂 3)ポリエステル系樹脂 4)ポリ塩化ビニル系樹脂 5)ABS系樹脂 6)ポリエチレン系樹脂 7)ポリスチレン系樹脂 ・使用量 50g/m ² 以下
⑩ 外装材補強固定用留 付け材防水材	(1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする (1)なし (2)水密材 ・材質 1)～10)のうち、いずれか一仕様とする 1)ポリプロピレン系 2)合成ゴム系 3)塩化ビニル系 4)ポリウレタン系 5)アクリルウレタン系 6)ポリサルファイド系 7)シリコン系 8)ポリエチレン系 9)オレフィン系 10)1)～9)の組合せ (3)シーリング材 ・材質 1)～12)のうち、いずれか一仕様とする 1)変成シリコーン系 2)シリコーン系 3)アクリル系 4)アクリルウレタン系 5)ポリウレタン系 6)ポリサルファイド系 7)変成ポリサルファイド系 8)エポキシ系 9)ブチルゴム系 10)スチレンブタジエンゴム系 11)油性コーキング材 ・規格 JIS A 5751 12)シリコーン系マスチック ・(2)と(3)の使用量 15g/m ² 以下(〔5〕外装材〔3〕表裏面合計有機質量との合計有機質量60g/m ² 以下とする)

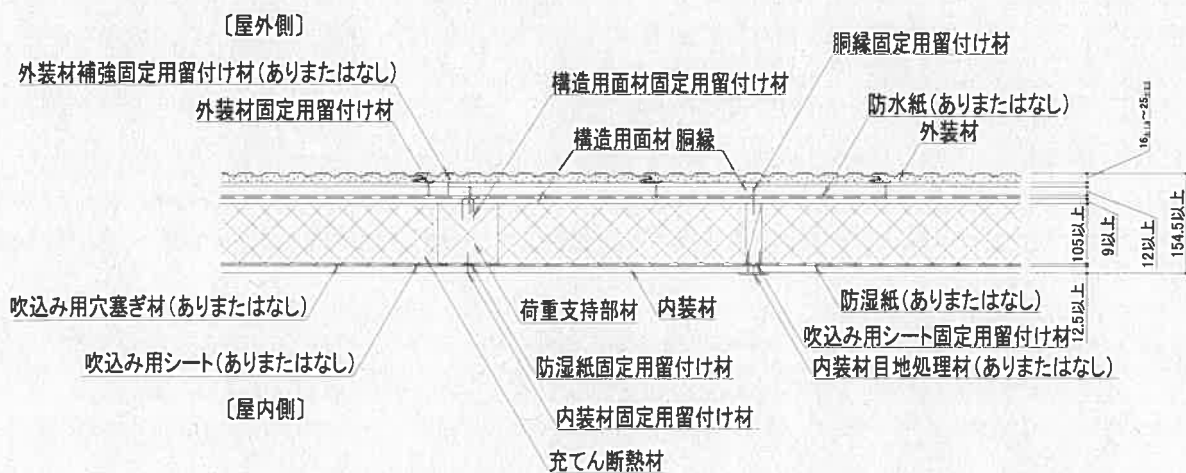
4. 構造説明図

(寸法単位：mm)

斜視図



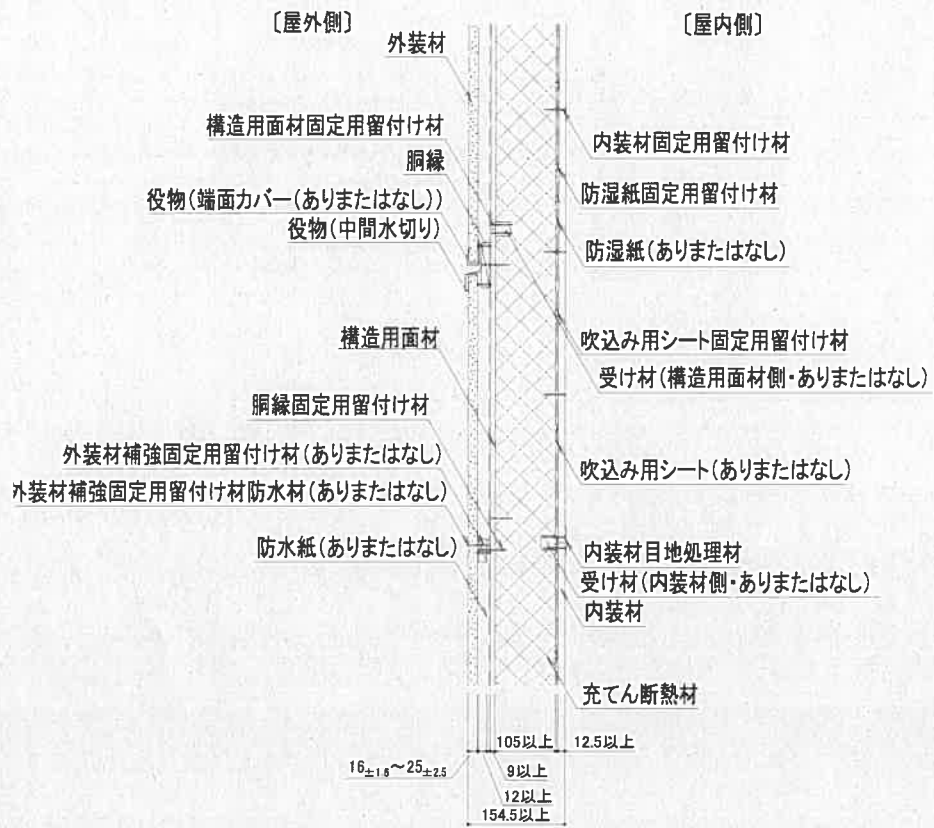
水平断面図



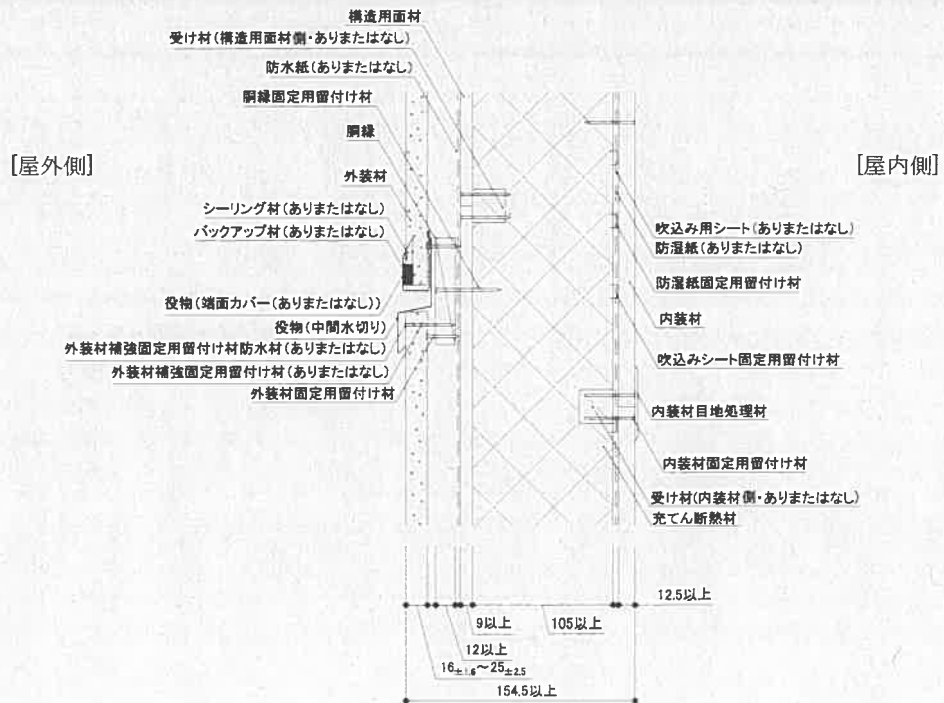
注) 寸法および材料構成は2および3のとおり
※：本評価内容に含まない

鉛直断面図

(寸法単位：mm)

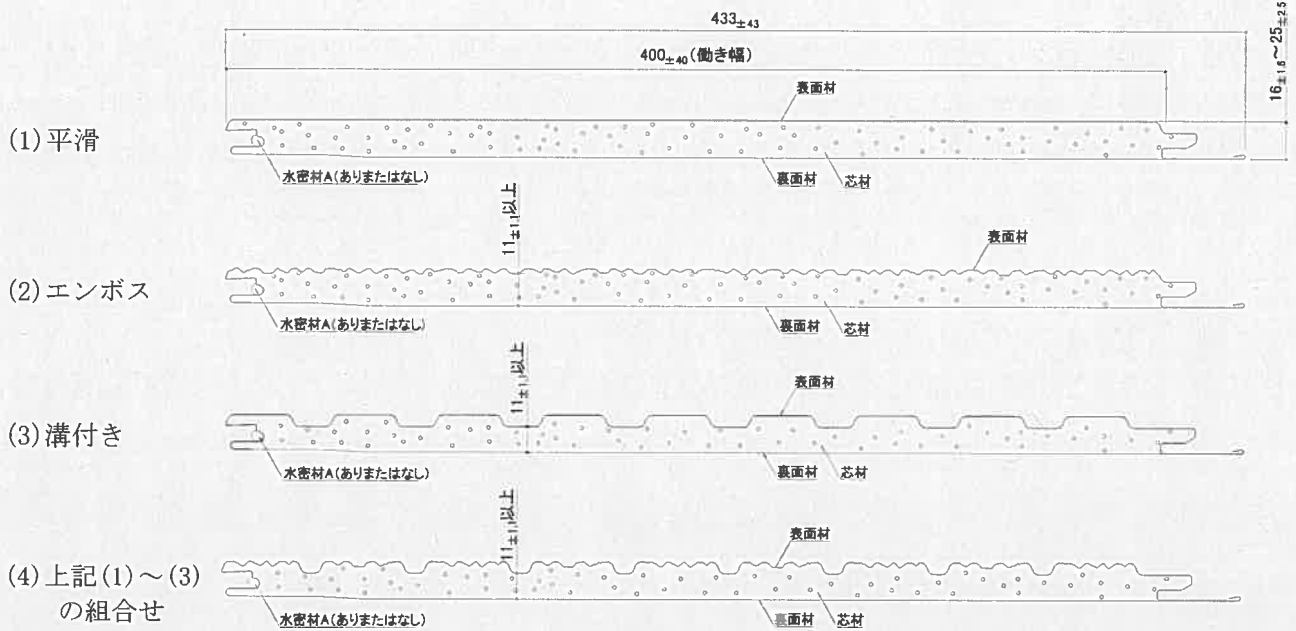


詳細図

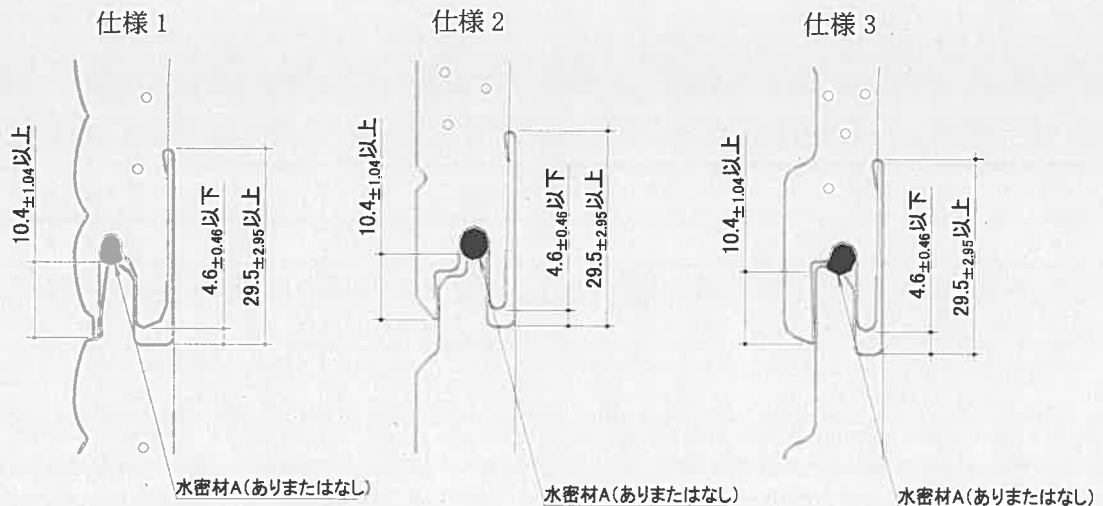


注) 寸法および材料構成は2および3のとおり
外装材形状 (断面)

(寸法単位: mm)



外装材形状 (接合部)



役物 (中間水切り) の代表例

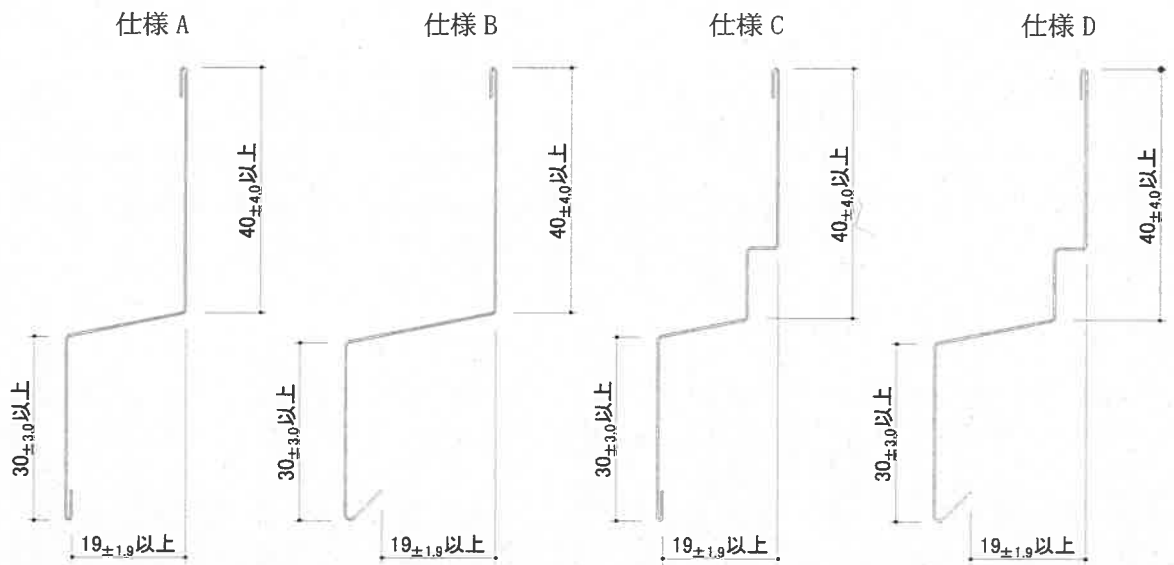
※形状の代表例は⑥[1]に示す

役物 (端面カバー) の代表例

※形状の代表例は⑥[2]に示す

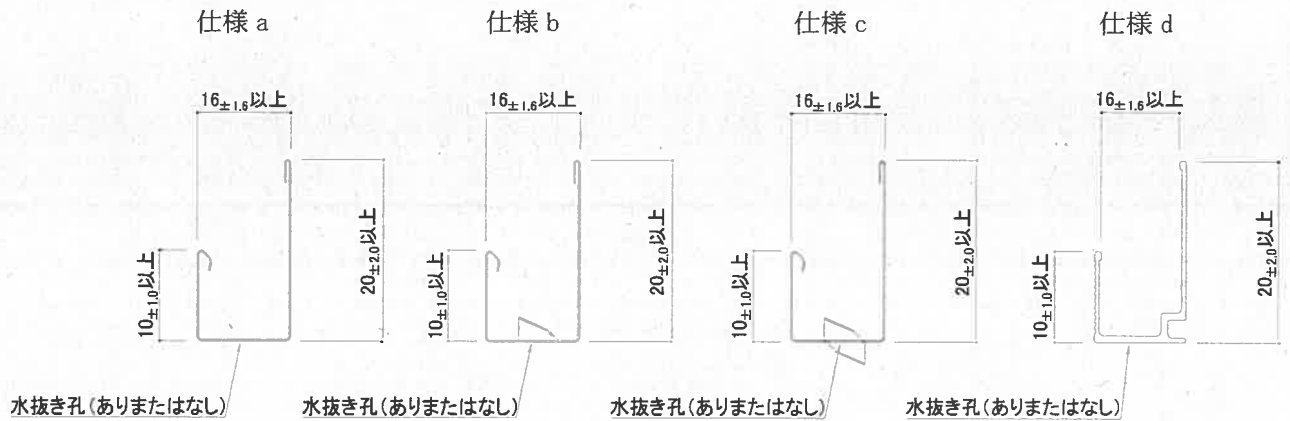
注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

役物(中間水切り)の代表例



形状は一例を示す

役物(端面カバー)の代表例



形状は一例を示す

注) 寸法および材料構成は 2 および 3 のとおり

5. 施工方法等

<施工図>

4. 構造説明図と同じ

<施工手順>

(1) 下地

荷重支持部材、間柱、受け材は反り、曲り等ないものを使用し、荷重支持部材、間柱間隔を500mm以下で施工する。構造用面材を荷重支持部材、間柱、受け材に500mm以下の間隔でくぎまたはねじで不陸のないように施工する。

(2) 水切、スターター(端面カバー)の取付け(評価対象外)

土台に水切、端面カバーを水準器を用いて水平に取付ける。

(3) 防水紙の取付け

防水紙を取付ける場合は、ステーブルを用いて留付ける。

(4) 胴縁の取付け

荷重支持部材又は間柱に対して、横方向に配置し、500mm以下の間隔で不陸のないように平滑に荷重支持部材、間柱にくぎまたはねじで留付ける。

(5) 役物(中間水切り、端面カバー)の取付け

・役物(中間水切り)を使用する場合

横目地部に中間水切りを3000mm以下の間隔でくぎまたはねじで留付ける。

・役物(端面カバー)を使用する場合

横目地部に端面カバーを3000mm以下の間隔でくぎまたはねじで留付ける。

(6) 外装材の取付け

外装材の側面に水平方向は外装材の働き幅間隔以下、垂直500mm以下の間隔でくぎまたはねじで留付ける。

2段目以降は外装材の凹部を外装材の凸部に差込み、施工していく。

(7) 防湿紙・吹込み用シートの取付けの取付け

防湿紙・吹込み用シートを取付ける場合は、ステーブルを用いて留付ける。

(8) 充てん断熱材の施工

防湿紙・吹込み用シートに吹込み用の穴をあけ、充てん断熱材を内装側から柱、間柱の間に隙間なく充てんする。

また、必要に応じて吹込み用穴塞ぎ材を用いてもよい。

(9) 内装材の取付け

内装材はくぎ又はねじを用いて荷重支持部材、間柱に留付ける。

横目地部にはせっこう系パテを塗布する。必要に応じて、縦目地部にせっこうパテを塗布する。また、ジョイントテープを用いてもよい。